

お知らせ

マイナカード保険証利用開始

3月からマイナンバーカードの健康保険証利用を開始。利用には、事前にスマホか医療機関や薬局の窓口に設置された顔認証付きカードリーダーで登録が必要。また、市役所1階では9時から17時まで登録支援を実施。なお、カードリーダーのない医療機関や薬局では利用できません。

国民健康保険課

027・898・6250

マイナポイント申し込み支援

マイナポイントの申し込み支援を実施。マイナポイントとは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をする時、利用金額に対し25%（上限5,000円）分のポイントが付与されるものです。支援日程などの最新情報は本ホームページの特設ページをご覧ください。

会場・日時 市役所1階特設

本庁・支所・市民サービスセンター
窓口業務時間
8時30分～17時15分
10時～19時



窓口に 2月14日(日)・28日(日)、8時30分～12時・平日9時～17時(大胡・富士見支所) 平日9時～17時(けやきウォーク前橋(文京町二丁目)) 土日曜・祝日、10時～18時
注意する物 ①マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号4桁、使用するキャッシュレス決済サービスの登録情報など
②未来の芽創造課

027・898・6427

特別給付金の申請は早めに

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一人親世帯を支援するひとり親世帯臨時特別給付金の申請受け付けが、2月26日(金)で終了。対象の人は申請してください。基本給付の再支給も同時に受け付けています。申請方法など詳しくは本ホームページをご覧ください。

対象 ①基本給付(1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円) ②昨年6月分の児童扶養手当が支給された人 ③公的年金などを支給し、昨年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止さ

れたいと思い、医師会と迅速で適切なワクチン接種の体制を相談しています。2月下旬から医療従事者への接種を始めますが、全ての市民に受けていただくには時間が掛かります。それまで皆さんの力で乗り切ってもらいましょう。

不妊治療の助成金制度を拡充

1月1日以降に終了した治療を対象に、体外受精や顕微授精の治療費の一部を助成する「不妊に悩む方への特定治療費助成金」を次のとおり拡充。申請方法など詳しくは問い合わせるか本ホームページをご覧ください。

①所得制限を撤廃 ②助成限度額は1回30万(一部治療は12.5万円) ③助成回数は治療初日が39歳以下の場合、1子ごとに6回(40歳以上は3回) ④事実

027・220・5701

婚関係の夫婦も助成対象。
保健センター内子育て支援課
(027・220・5704)
へ直接

差押動産・不動産を公売

市が差し押さえた左表の動産・不動産をインターネット上で公売。インターネット上で事前の参加申し込みが必要です。詳しくは本ホームページをご覧ください。

入札期間 ①(動産) 3月2日(火)13時～4日(木)23時(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
②(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
③(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
④(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑤(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑥(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑦(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑧(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑨(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑩(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑪(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑫(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑬(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑭(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑮(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑯(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑰(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑱(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑲(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
⑳(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉑(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉒(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉓(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉔(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉕(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉖(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉗(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉘(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉙(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉚(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉛(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉜(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉝(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉞(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㉟(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊱(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊲(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊳(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊴(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊵(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊶(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊷(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊸(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊹(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊺(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊻(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊼(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊽(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊾(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊿(動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時
㊿(不動産) 3月2日(火)13時～9日(火)13時

公売財産の概要(種別面積は登記簿による)			
所在地	種別	面積	最低公売価額
元総社町	宅地 居室	土地 1,704.69㎡ (持分10万分の634)	85万円
		建物 46.35㎡	
品目	詳細	最低公売価額	
32インチ液晶テレビ(中古)	Panasonic製、2018年製、VIERA	7,000円	

027・898・6230

介護と国保負担額には上限が

国民健康保険(国保)の加入世帯に介護保険受給者がいる場合、自己負担額を合算し一定の限度額を超えたときは、超過分の金額が支給されます。令和元年8月1日から昨年7月31日までに支払った自己負担額が対象です。7月31日時点で国保に加入している支給対象者には、2月以降に通知を郵送。国保以外の医療保険の窓口に問い合わせ

てください。

国民健康保険課

027・898・6249

援助します学用品などの費用

児童生徒が円滑に学校生活を送れるように、家庭の事情に応じて援助をしています。詳しくは各学校から児童生徒に配布する就学援助制度のお知らせをご覧ください。

対象経費 ①学用品・通学用品費、校外活動費、学校給食費、修学

027・898・5815

特別障害者手当など要件確認

著しく重度の障害が重複しているなどの理由で常に特別の介護を必要とする在宅の人で、20歳以上の人は特別障害者手当を、20歳未満の人は障害児福祉手当を支給。これらの手当の認定には、細かな認定基準や所得制限などの審査があります。事前に障害福祉課へ相談してください。また、現在手当を受給している住所や所得状況が変わった人は、すぐに届け出てください。

支給月額 ①特別障害者手当 2万7,350円(障害児福祉手当) 1万4,880円

要件 ①特別障害者手当 ②特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所していない ③3カ月を超えて入院・介護老人保健施設に入所していない(障害児福祉手当) ④児童福祉施設などの社会福祉施設に入所していない ⑤障害を事由とする年金を受給していない

受給資格がなくなったら

受給資格がなくなったら、市役所1階特設会場へお問い合わせください。

027・220・5711

施設の入退所は届け出を

国民健康保険加入者が介護保険適用除外施設に入所したときや退所したときは、世帯主による届け出が必要です。40歳以上65歳未満で入所している人は、届け出ると介護保険料分の納付が不要になります。詳しくは問い合わせください。

027・898・6250

空き家の相談しませんか

専門家に空き家の相談ができます。
日時 2月21日(日)9時～12時
会場 市役所
対象 ①一般、先着10人
②2月19日(金)までに空家活用センター
027・898・6081

市長コラム

Mayor's Column

山本 龍



HP ようこそ市長室へ